

平成30年12月5日

平成30年度病害虫防除技術情報（第1号）

和歌山県農作物病害虫防除所

キウイフルーツかいよう病の防除の徹底について

1. 病害虫名 キウイフルーツかいよう病（Psa3系統）
2. 対象作物 キウイフルーツ
3. 対象地域 県北部、県中部
4. 防除対策

風当たりの強い地域や園地において病原菌の密度が広範囲で高まっています。翌春の被害を抑えるため、以下の防除対策を行って下さい。

1) 薬剤防除

発生園、未発生園に関わらず、12月～3月に月1回、無機銅水和剤を散布する。防除時期の目安は、収穫後、剪定前、剪定後、発芽前である。

2) 剪定作業

剪定に使用したハサミやノコギリは、1樹の剪定が終わる都度、70%エタノールをハンドスプレーで噴霧して消毒する。発生園では、症状の激しかった樹を最後に剪定する。

剪定した樹は、切除した部分に癒合剤を塗布し、未発病樹への病原菌の飛散や発病樹からの感染を防止する。

切除した枝は、園内に集め透明ビニル等で被覆し、翌年の夏季の高温で病原菌を死滅させた後に処分する。

3) 伝染源の除去

発病樹は伝染源となるため、褐色斑点の症状を呈する葉が多く認められた樹に印を付け、この樹を中心に圃場全体を定期的に観察する。2月に枝の分岐部、落葉痕、キズのある部分に白濁した樹液漏出（写真1）がみられる枝や、4月に新梢の萎れや黒変がみられる枝は、速やかに前年枝の基部から切除する。

4) 防風対策

病原菌は、強風雨によって広範囲に飛散するので、強風を受ける園地は防風ネットや防風樹を設置する。また、防風ネットが破損した場合は速やかに修理する。



写真1 白濁した樹液漏出（矢印）

担当：農作物病害虫防除所紀の川駐在
間佐古将則、弘岡拓人
電話：0736-73-2274